

遠野市監査委員告示第11号

平成25年11月22日

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

| | |
|---------|--------|
| 遠野市監査委員 | 佐藤 サヨ子 |
| 遠野市監査委員 | 佐々木 資光 |
| 遠野市監査委員 | 荒川 栄悦 |



平成 25 年度定期監査結果報告書（前期）

1 監査の目的

定期監査は、地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき平成 25 年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業が、同法第 2 条第 14 項及び第 15 項の趣旨に則り合理的かつ効率的に行われているかどうかを監査目的に実施した。

2 監査の期日及び対象課等

平成 25 年 10 月 9 日から同年 11 月 11 日までに延べ 10 日、38 課等を監査した。

| 月 日 | 対 象 課 等 |
|-----------|-------------------------------------|
| 10 月 9 日 | 財政担当、管理情報担当、保安施設課、遠野消防署（宮守出張所含む） |
| 10 月 11 日 | 地域包括支援センター、長寿課、保健医療課、中央診療所、宮守歯科診療所 |
| 10 月 16 日 | 水道事務所（上水道事業）、連携交流課、税務課、福祉課 |
| 10 月 23 日 | 会計課、企画・秘書広報担当、まちづくり再生担当 |
| 10 月 25 日 | 水道事務所（下水道事業）、畜産振興課、農家支援室、林業振興課 |
| 10 月 28 日 | 環境課、清養園クリーンセンター、消防総務課、防災危機管理課 |
| 10 月 30 日 | 沿岸被災地後方支援室、市民課、農業振興課 |
| 11 月 1 日 | 農業委員会事務局、総務課、選挙管理委員会事務局、地域振興課、議会事務局 |
| 11 月 6 日 | 商工観光課、SL 停車場プロジェクト推進室、馬事振興課、都市計画課 |
| 11 月 11 日 | 復興道路整備支援室、建設課 |

3 監査の内容

(1) 所管事務の執行状況

54 の事務事業について、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として監査した。

(2) 共通事項

- ア 各課で該当する使用料・手数料
- イ 現金等の保管状況
- ウ 郵便切手類の保管及び受払
- エ 物品の管理及び出納
- オ 車両の運行管理

4 監査の方法

事前に監査書類の提出又は提示を求め、その内容について照合確認するとともに関係職員から説明を聴取して実施した。

5 監査の結果

各課等で所管する事務事業から抽出した予算執行及び事務事業並びに共通事項を監査した結果は、次のとおりである。

監 査 結 果

事務処理上の軽易な誤りや不備な事項については、その都度関係職員に対して口頭で改善又は検討するよう述べたので、本書への記述を省略する。

【所管事務の執行状況】

1 企画・秘書広報担当

所管事務は、市の基本構想に関すること、重要施策の総合的な企画、調査、調整及び進行管理に関すること、総合計画の策定及び推進に関すること、経営計画大綱実施計画及び部門別計画の進行管理に関すること、第三セクター等の改革に関すること、再生エネルギーの活用に関すること、秘書に関すること、広報紙の編集及び発行に関すること、基幹統計調査及び一般統計調査に関すること等である。

○市長交際費について

特に問題点は見受けられなかった。

市長交際費支出基準等に基づき市政推進に密接な関係のある団体及び個人が主催する総会、大会、式典等の祝金、飲食を伴う記念祝賀会、表彰等祝賀会、懇親会、懇談会等に参加する場合の会費、寸志等のほか花束、花環等の弔慰金などに支出されているが、市政の円滑な運営を図るために適正に執行されていると認められる。

○小友町農産物直売加工施設等機能強化事業費（平成 24 年度繰越分）

特に問題点は見受けられなかった。

過疎化、高齢化が進行する中、今年 3 月には小友中学校が閉校となりコミュニティの維持が懸念される小友町において、総務省の過疎集落等自立再生緊急対策事業費交付金の活用によって六次産業化の推進、高齢者等の買物弱者への支援及び中学校跡地の利活用、産直ともちゃんをはじめ地域全体の活性化を図るための事業であり、適正に事務が執行され、各部署等の連携のもと市民協働で取り組まれており評価できる。

2 まちづくり再生担当

所管事務は、市庁舎等の整備に関すること、遠野駅及びその周辺の地域の整備に関すること、遠野市ふれあい情報プラザ周辺の整備に関すること、市民センターの大規模な改修に関すること、多目的施設の整備に関すること、廃止した中学校の利活用計画に関することである。

○特定地域再生計画策定事業費

特に問題点は見受けられなかった。

国の特定地域再生事業費補助金を活用し、「遠野物語発祥の地・遠野民俗学大学院構想による地域再生計画策定業務」を委託する事業であり、委託業務内容は遠野市の文化・民俗学に関わる「地域資源」体系化、大学・大学院等の若者や多世代の市民に対するニーズ調査、遠野物語発祥の地・遠野民俗学大学院構想の具体化であるが、適正に事務が執行されていると認められる。

また遠野市は東日本大震災では沿岸被災地後方支援基地となり、文化による震災復興プロジェクト等に取り組み、多くの自治体職員やボランティア等が遠野市を拠点に活動した、この時の絆を継続的な交流へつなげようとしており、観光の促進、移住・定住へと結びつけるうえで多いに期待できる事業と評価したい。

3 財政担当

所管事務は、予算編成に関すること、市債に関すること、健全財政5箇年計画に関すること、財政事情の公表に関すること、地方交付税に関すること、財務諸表等の作成に関すること、寄附採納に関すること等である。

○財政管理費（公会計財務諸表作成業務委託料）

特に問題点は見受けられなかった。

総務省は、地方公共団体における行政改革の更なる推進のために公会計の整備促進を求めており、その対応のための固定資産台帳の整備、新たな基準を活用した平成24年度決算に基づく財務諸表（連結貸借対照表、連結行政コスト計算書、連結純資産変動計算書、連結資金収支計算書）の作成及び分析のほか財政診断書の作成、指導等にかかる業務委託料であり、適正に事務が執行されていると認められる。まだまだ課題山積の公会計整備ではあるが、最後には遠野スタイルの確立が期待できる取り組み状況である。

4 管理情報担当

所管事務は、市有財産の管理に関すること、市庁舎等の管理に関すること、公用車の管理の統括に関すること、市営建設工事等の入札及び契約に関すること、ホームページ等の管理運用に関すること、ケーブルテレビ事業会計予算の編成に関すること、株式会社遠野テレビの指導及び育成に関すること、遠野テレビ放送番組審議会に関すること等である。

○ケーブル事業特別会計 ケーブルテレビ整備事業費（備品購入費）

特に問題点は見受けられなかった。

遠野テレビ自主放送番組のコンテンツの著作権の保護を行うため、権利保護スクランブル装置の購入について既存の設備と密接不可分の関係にあることから随意契約を行っていた。納入期限は平成26年1月31日である。また、デジタルセットトップボックス更新のために単価契約を締結していたが、いずれも事務の執行は適正と認められる。

今後は、インターネット用公開サーバ、旧遠野市エリア用HFC（光ハイブリッド）伝送路監視システム等の契約を予定しているとのことであるが、遠野テレビ全体の姿勢としては不特定多数に向けての情報伝達媒体（＝マスメディア）ではなく日常生活の中で必要情報が五感、六感を刺激し的確に伝わる情報媒体（＝街メディア）を目指した市民本位の活動を期待したい。

5 総務課

所管事務は、職員の任免に関すること、職員の分限、懲戒及び服務に関すること、職員の定数及び配置に関すること、公務災害補償に関すること、市議会に関すること、条例規則に関すること、不服申立て、訴訟及び直接請求に関すること、個人情報保護法及び個人情報保護審査会に関すること、行政組織に関すること等である。

○弁護士委託料

特に問題点は見受けられなかった。

平成14年度から遠野市が行う事務事業に関し岩手弁護士会会員の弁護士と法律顧問契約を締結し、多岐にわたる事案に対して法律上の助言をもらっているほか、平成23年度の損害賠償等請求住民訴訟事件の受任弁護士として裁判が結審するまでの間委任契約を締結して事件の対応にあたってもらった。訴訟事件が日常化している現在、法律顧問契約は必要であり、事務についても適正に執行されていると認められる。

○住居手当について

特に問題点は見受けられなかった。

住居手当の現状について調査確認事務を行い、実態に合わせて返納、追給を行うなど適正に事務が執行されていると認められる。

6 防災危機管理課

所管事務は、災害に係る危機管理の統合調整に関すること、防災会議及び防災計画に関すること、水防計画に関すること、災害対策本部の調整に関すること、国民保護法制に関すること、災害時における応援協定に関することである。

○防災計画策定事務について

特に問題点は見受けられなかった。

岩手県地域防災計画の修正が行われたことから、平成25年8月6日に遠野市防災会議を開催し、岩手県地域防災計画との整合性を図りながら災害時における個人情報取扱い、気象予報・警報等の伝達計画、平時における災害医療体制の整備、防災訓練計画、避難対策計画、災害時要援護者の安全確保計画、防災ボランティア育成計画、活動体制計画、県・市町村等応援協力計画等17項目を見直して修正したほか、原子力災害対策を新設した。ただし、平成25年6月の災害対策基本法一部改正に伴う修正については、これからの見直しによって今後修正することになるが、適正に事務が執行されていると認められる。今年度作成予定の福祉防災ハザードマップと合わせて市民に周知し、防災意識の啓発と知識の普及について関係部署、自主防災組織等関係機関の連携で取り組むなど減災対策についても期待したい。

7 沿岸被災地後方支援室

所管事務は、災害で被害を受けた地域の復興のために必要な支援の調整及び推進に関すること、災害で被害を受けた者の生活支援に係る総合調整に関すること、その他復興に資する活動の支援に関することである。

○震災の記憶を記録に整備事業（平成24年度繰越分）

特に問題点は見受けられなかった。

平成23年3月11日の東日本大震災以来、遠野市は自衛隊、警察、消防、医療チーム、支援自治体等関係機関・団体の沿岸被災地後方支援基地となり、官民が一体となってボランティア団体の受入れ、炊き出し、救援物資の仕分け等の後方支援活動を展開してきた。この活動記録と市民を含む遠野市後方支援活動検証委員会で検証した成果や課題、活動に携わった多くの方々の記憶、思い等を「遠野市後方支援活動検証記録誌」としてまとめ、後世に伝えるとともに今後の災害対応に活かすための事業である。プロポーザル方式等審査委員会を設置し、指名型コンペによって契約業者を決定するなど事務執行は適正と認められる。また、記録誌の内容については写真を多く掲載し、項目の分類、良かった点・問題点、提言等もよく整理された“読まれる”誌面構成となっており活用価値が高いものと評価したい。

8 税務課

所管事務は、市税に関すること、納税貯蓄組合に関することである。

○納税奨励費（市税等納付促進事業業務委託料）

特に問題点は見受けられなかった。

納税貯蓄組合法の規定に基づいて組織された納税貯蓄組合に対し、市税等の納期内納付の促進等に関する業務を委託することによって、市税等の納期内納付の促進、納税意識の高揚等の啓発活動などを推進している事業であり、適正に事務が執行されていると認められる。平成22年度から「納税貯蓄組合運営費補助金」を「市税等納付促進事業業務委託」に改めたことによって組合が委託料を自由に活用できるようになり、加入促進がより図れるようになったことも

評価できる。平成 25 年度は活動休止中や解散予定の 5 組合を除く 128 組合と業務委託契約を締結して納期内納付を推進しているが、組合員の増員と納税意識の啓発活動の一層の推進について期待したい。

○市税等収納対策プロジェクトについて

特に問題点は見受けられなかった。

市税等の自主納付促進と未納市税等の早期解消を図るため、副市長を本部長とする市税等収納対策プロジェクトを設置し、全庁での収納体制を構築している。4 月、7 月、11 月に共同催告書を発送し、各翌月には部課長と担当者による臨戸催告を実施し遠野市健全財政 5 カ年計画の計画値を上回る収納率を確保していることは評価できる。

9 市民課

所管事務は、戸籍及び印鑑に関すること、住民基本台帳に関すること、国民年金に関すること、国民健康保険に関すること、福祉医療費給付に関すること、後期高齢者医療に関すること、児童手当及び子ども手当に関すること、市町村交通災害共済に関することである。

○国民健康保険特別会計事業勘定 出産育児一時金

特に問題点は見受けられなかった。

出産育児一時金は遠野市国民健康保険条例で 39 万円（在胎週数が 22 週に達しているなど産科医療保障制度加算対象出産の場合は 42 万円）と定められており、岩手県国民健康保険団体連合会との契約に基づき、「出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度実施要綱」の規定どおり直接支払制度によって支払事務がなされており、適正に事務が執行されていると認められる。

○国民健康保険特別会計事業勘定 国民健康保険運営協議会費

特に問題点は見受けられなかった。

国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法に規定されている国民健康保険の運営に関する重要事項を審議するための機関であり、公益代表者 4 名、保険医療機関代表者 4 名、公募によって選ばれた被保険者代表 4 名の 12 名で構成され、年 3 回から 4 回予算、決算、条例の一部改正、事業計画等を審議しており、適正に事務が執行されていると認められる。

10 福祉課

所管事務は、健康福祉の里運営審議会に関すること、災害救助及び罹災救助に関すること、社会福祉団体及び社会福祉施設に関すること、社会福祉法人の指導監督に関すること、地域福祉計画の策定に関すること、生活保護に関すること、身体障がい者福祉に関すること、知的障がい者福祉に関すること、精神障がい者福祉に関すること、精神保健に関すること、障がい者基本計画に関すること等である。

○社会福祉法人指導監督事務費

特に問題点は見受けられなかった。

社会福祉法の一部が改正され、平成 25 年度から岩手県知事から遠野市長へ権限が委譲された事務であり、遠野市社会福祉法施行細則及び遠野市社会福祉法人指導監査実施要綱に基づき社会福祉法人を指導監督する事務である。対象社会福祉法人は、遠野市社会福祉協議会、遠野市保育協会、睦会、ともしり会、とおの松寿会の 5 法人であり、事業者の資質の向上、サービスの充実が図られるような指導監督を期待したい。

11 長寿課

所管事務は、老人福祉法に関すること、介護予防に関すること、在宅訪問診療に関すること、入所判定委員会に関すること、社会福祉団体との連絡調整に関すること、老人福祉施設整備に関すること、高齢者福祉計画に関すること、介護保険事業計画に関すること、被保険者の資格管理に関すること、要介護及び要支援認定に関すること、介護保険給付に関すること、第1号被保険者の保険料の賦課に関すること、地域包括支援センターに関すること等である。

○生活支援ハウス運営事業費

特に問題点は見受けられなかった。

社会福祉法人とおの松寿会が遠野長寿の郷の施設整備の際に生活支援ハウス（居室9、定員10名）を含めた施設として整備し、体調不良や冬期間の積雪や寒冷などの一時的な理由で在宅での生活が困難となった一人暮らし高齢者等が生活するための施設である。自立した在宅生活を継続するために必要な施設であると評価でき、支援員による指導援助や在宅生活継続にむけたサービス調整を行っており、適正に事務が執行されていると認められる。

○介護保険特別会計保険事業勘定 高齢者筋力アッププログラム推進事業費

特に問題点は見受けられなかった。

介護保険第1号被保険者のうち心身の機能低下、運動機能の低下が見られる者を対象に機能向上を図ることによって要介護状態へ陥ることを防ぐことを目的に実施している事業であり、元気楽らく高齢者体力アップ教室運営業務委託料、利用者送迎委託料、筋トレマシン保守点検業務委託料はいずれも適正に執行されていると認められる。

12 保健医療課

所管事務は、健康増進事業に関すること、特定健康診査及び特定保健指導に関すること、感染症予防及び感染症病床の管理運営に関すること、妊産婦の健康診査に関すること、乳幼児の健康診査に関すること、妊産婦サポート事業に関すること、助産所の庶務及び運営に関すること、出産及び育児の支援体制の整備に関すること、予防接種に関すること、医師等の確保に関すること、県立遠野病院との連携に関すること、市内における開業医への支援に関すること、診療施設の庶務及び運営に関すること等である。

○安産の里とおの周産期医療整備事業費

特に問題点は見受けられなかった。

事業費の内訳は、医師招聘のための旅費及び食糧費であったが、事務の執行はおおむね良好と認められる。今後は、定期的に医師招聘活動成果の検証を進められたい。また食糧費執行の内規についても見直しを検討されたい。

○予防接種費

特に問題点は見受けられなかった。

予防接種法に基づく予防接種を遠野市医師会、県立遠野病院等へ委託して実施しており、産業廃棄物処理についても委託により適正に執行されていると認められる。特に若い男性の接種率が課題である麻しん風しん予防接種については、例えば成人式等の機会も捉えながら接種の重要性をアピールすることを期待する。

13 中央診療所

所管事務は、患者の診療及びこれに附帯する検査、投薬、看護その他必要な事務に関すること、診療施設の使用料及び手数料の収納に関すること、診療施設に係る物品の出納及び保管に関すること、診療所の庶務に関することである。

○感染性医療廃棄物処理委託料

特に問題点は見受けられなかった。

国民健康保険中央診療所、小友診療所及び附馬牛診療所から排出される注射針等の感染性廃棄物、廃プラスチック類等の収集、運搬及び処分について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき委託により適正に執行されていると認められる。

○電子カルテ・医療会計システム保守点検委託料

特に問題点は見受けられなかった。

国民健康保険中央診療所、小友診療所及び附馬牛診療所で使用している電子カルテ・医療事務会計システムの委託料は、適正に執行されていると認められる。

14 宮守歯科診療所

所管事務は、患者の診療及びこれに附帯する検査、投薬、看護その他必要な事務に関する事、診療施設の使用料及び手数料の収納に関する事、診療施設に係る物品の出納及び保管に関する事、診療所の庶務に関する事である。

○歯科医療用事務機保守点検委託料

特に問題点は見受けられなかった。

宮守歯科診療所で使用しているカルテ記載、会計、領収書発行、診療報酬請求書の作成、集計業務等を行う歯科医療用事務機の保守点検業務委託料は、適正に執行されていると認められる。

15 地域包括支援センター

所管事務は、介護予防ケアマネジメント事業に関する事、総合相談・支援事業に関する事、地域ケア支援事業に関する事等である。

○介護保険特別会計介護サービス事業勘定 介護予防サービス計画費

特に問題点は見受けられなかった。

地域包括支援センター（平成18年4月設置）は、市から介護予防支援事業所の指定を受けて要支援1及び要支援2の認定者の介護予防支援業務（ケアマネジメント）を実施しているが、業務の一部を指定居宅介護支援事業所（17事業所）に委託している。委託にかかる事務は適正に執行されていると認められる。9月末現在397名のうち実際にケアプランの作成を行い、介護予防サービスの提供を受けた者の月平均件数は227件であるが、遠野市全体のケアマネージャーの資質の向上に向けた更なる取り組みについて期待したい。

16 商工観光課

所管事務は、産業の総合的な振興に関する事、商業、工業及び鉱業に関する事、観光に関する事、雇用の創出及び就労支援の推進に関する事、労働福祉に関する事等である。

○観光施設管理費（委託料）

特に問題点は見受けられなかった。

観光施設や附帯するトイレ等の環境を保持し、快適な市内観光を楽しむことができるようにするため、さわやかトイレ等公衆トイレなどの清掃、維持管理を業務委託により適正に執行していると認められる。観光地ではきれいなトイレが当たり前となっている現在、いかに快適性を追及するかがポイントと思われることから、周辺を含めたさわやかな環境を保つため、市民意識の啓発を図り、施設管理の一括委託管理や修繕工事の公共施設ロングライフ事業費委託契約化などの事務改善についても検討されたい。

○地域活力創出モデル事業費

特に問題点は見受けられなかった。

総務省の「域学連携」地域活力創出モデル実証事業を活用し、法政大学現代福祉学部との連携により「遠野から沿岸被災地を結ぶ広域での地域おこしツーリズムの開発」を目的とした地域資源の発掘と集落ぐるみのツーリズム実施に向けての調査、地域資源と農家、主要観光地を手軽に巡ることができる交通手段の調査、遠野を拠点に沿岸被災地のボランティアツーリズム実施に向けての調査等を大学生の中期滞在や合宿を通じた実証実験により評価と改善点を導き出す事業であるが、適正に事務を執行していると認められる。地域づくりを大学生の視点で考え、地域課題の解決策を探るといった新しい事業内容は評価できる。

17 SL 停車場プロジェクト推進室

所管事務は、蒸気機関車の運行を活用した地域振興及び交流人口の拡大に関する事、駅及びその周辺の地域の整備に係る計画及び調整に関する事である。

○SL 停車場プロジェクト推進事業費

特に問題点は見受けられなかった。

JR東日本が平成26年4月から釜石線で土休日を中心に年間80日程度の運行を予定している蒸気機関車「SL 銀河」の運転開始に合わせ、沿線自治体と連携して交流人口の拡大、地域の活性化を図るため、平成25年1月15日に遠野市SL 停車場プロジェクト推進本部を設置し、商品開発部会、イベント・受入体制部会、旅行企画部会等を中心に検討を重ねており、適正に事務が執行されていると認められる。この機会を的確に捉えた観光PR、おもてなし企画等による誘客、あらゆる情報手段を活用しての情報発信等による地域の活性化について官民一体となった活動を期待する。

18 連携交流課

所管事務は、都市間交流（国際交流に関する事を除く。）に関する事、定住促進に関する事である。

○連携交流推進事業費（友好都市交流事業関係経費）

特に問題点は見受けられなかった。

武蔵野市との武蔵野市交流市町村協議会首長サミット、武蔵野市家族ふれあい自然体験受入れ、むさしの青空市への出店、菊池市・西米良村との遠野市民派遣、菊池市・西米良村からの派遣受入れ、平成・南部藩の一日国替え及び子どもサミット、大府市との遠野産業まつりへの大府市の出店、大府市での「遠野デー」開催、大府市産業文化まつりへの出店、遠野郷人会の開催、劇団わらび座「遠野物語」公演への交流市町村招待及び会場での物産販売を行っており、適正に事務が執行されていると認められる。特に「遠野物語」公演の入場券を購入し交流市町村等を招待したことは、遠野市をPRするうえで評価できる。今後は、遠野市の観光、物産を官民一体となったオール遠野体制で情報発信する一層の取組み、富士ゼロックス株式会社、東京大学等とのより緊密な連携も期待したい。

○で・くらす遠野定住促進事業費（遠野市空き家リフォーム事業助成金）

特に問題点は見受けられなかった。

上半期に5世帯の移住があったが、空き家リフォーム事業助成金は利用されなかった。水回りの改修の需要が多いと思われることから、制度を見直し、都市計画課所管の快適住マイル応援事業との連携強化による制度の充実を望む。また、移住者が遠野を終の住み処とするためには、墓地、墓苑に関する情報提供も必要と思われることから検討されたい。

19 農業振興課

所管事務は、農業振興に関すること、農業金融に関すること、米政策に関すること、農業振興地域整備に関すること、農村環境の保全に関すること、農業生産基盤に関すること、農村生活に関すること、農作物の鳥獣害対策に関すること、地産地消に関すること等である。

○野生鳥獣害防止対策事業（電気柵購入事業補助金）

特に問題点は見受けられなかった。

有害鳥獣による農作物等への被害防止対策として遠野地方有害鳥獣駆除協議会が行う電気柵購入事業、狩猟免許取得事業、シカ対策事業に対して補助金を交付しているが、補助金交付要綱に基づき適正に事務が執行されていると認められる。平成18年度当時までは沿岸に近いところや郊外が中心であったニホンジカによる被害地域は、平成24年度は市内全域に拡大し、牧草、水稻など農作物の総被害額は約1億5千万円、捕獲頭数は875頭となったが、今後も年間計画に基づく効率的な事業実施を期待したい。

○農地・水保全・環境保全対策事業費

特に問題点は見受けられなかった。

農林水産省の事業である「農地・水保全管理支払交付金」事業について、岩手県農地・水・環境保全向上対策地域協議会と遠野市が契約を締結し、地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の向上の取組に対し助成しているもので、27団体と共同活動支援交付金（農地、水路等の基礎的な保全活動、農村環境の保全のための活動）、21団体と向上活動支援交付金（施設の長寿命化のための活動、高度な農地・水の保全活動、農地・水・環境保全組織の取組）の協定書をそれぞれ締結し、農村環境の良好な保全とその質的向上を図っており、交付金交付要綱に基づき適正に事務が執行されていると認められる。

20 農家支援室

所管事務は、農業者の支援に関すること、農村振興に関すること、新規就農及び企業の農業参入に関すること、農産物、農産加工品その他の商品の開発及び流通の企画調整に関すること、内水面漁業の振興に関すること等である。

○アドバイザーの活動内容状況報告について

特に問題点は見受けられなかった。

農林水産振興ビジョン（タフ・ビジョン）の推進のため、農業に関する専門的な知識や農業振興に豊富な経験を有する方々を農業活性化アドバイザー（非常勤職員）に委嘱し、農業活性化、農地利用集積化、地域活性化、担い手支援等に職員と一緒に取り組んでおり、適正に事務が執行されていると認められる。

10月からは農業活性化アドバイザーや農家支援室職員のほか農林畜産部長、農業振興課長も含めた定例会議を開催し、情報提供、情報の共有化も図っているとのことだが、例えば農家支援台帳整備による個々の農家への支援内容の記録化と課題の共有化、マトリックス図法の活用による複数の検討事項ごとに重要度の明瞭化や問題解決のための着眼点の明確化等、課題の絞込みについての工夫も期待したい。

21 林業振興課

所管事務は、森林整備計画に関すること、緑化及び里山保全活動の推進に関すること、火入れ許可に関すること、森林整備の推進に関すること、森林病虫害対策に関すること、林産物の生産振興に関すること、森林林業及び木材産業の振興に関すること、遠野地域木材供給モデル基地に関すること、協同組合森林のくに遠野・共同機構の運営に関すること、公共建築物の木造化の促進に関すること、木質バイオマスの活用に関すること等である。

○松くい虫対策事業費

特に問題点は見受けられなかった。

松くい虫被害はマツノザイセンチュウによって松が枯れる伝染病であるが、遠野市では、旧宮守村で平成 17 年度に被害が確認され平成 18 年 3 月に被害区域の指定を受けていたが、その後被害が拡大したことに伴い平成 23 年 4 月に市内全域が被害区域に指定された。そのため補助事業を活用し、遠野地方森林組合に業務を委託するなどして定められた防除期間に春駆除と秋駆除として伐倒くん蒸、ヤニ打ち・伐倒くん蒸を実施しており、適正に事務が執行されていると認められる。

○農林業系放射能被害対策費（原木栽培しいたけホダ場除染業務）

特に問題点は見受けられなかった。

岩手県きのこ原木等処理事業費補助金を活用し、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質に汚染された原木しいたけホダ場の除染事業であり、生産者が落葉層を除去して土のう袋に保管する作業に対し賃金等を支払っており、適正に事務が執行されていると認められる。平成 26 年春出荷分からの出荷制限解除を期待する。

22 畜産振興課

所管事務は、畜産の振興に関すること、家畜の防疫及び衛生対策に関すること、市営牧野に関すること、一般社団法人遠野市畜産振興公社放牧部の運営指導に関すること等である。

○農林業系放射能被害対策費（農林業系副産物運搬処理業務）

特に問題点は見受けられなかった。

東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質を含む汚染牧草の本焼却処理のための汚染牧草積み込み・運搬及び荷下げ作業と利用自粛牧草等集中保管施設の受入れ調整・受入れ業務であるが、いずれも契約に基づき適正に事務が執行されていると認められる。

○農林業系放射能被害対策費（いわて型牧草地再生対策事業）

特に問題点は見受けられなかった。

東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質を含む牧草汚染による利用自粛が解除された寺沢牧野を除く宮守町エリアの牧野に対し、風評被害対策として肉用牛で 1 キログラム当たり 100 ベクレル未満、酪農の搾乳牛で 1 キログラム当たり 50 ベクレル未満にするために岩手県 2 分の 1、遠野市 2 分の 1 の補助で除染工事を行う事業である。他地域の除染作業を優先しているために事業未着手ではあったが、本来行う必要がないはずの対策事業であってもこれを機会に農林畜産業の基盤整備を推進し、平成 27 年度からの本格的な再稼働を目指しているという担当課の前向きな姿勢は評価したい。

23 馬事振興課

所管事務は、馬事振興に関すること、一般社団法人遠野市畜産振興公社遠野馬の里の運営指導に関することである。

○馬事振興ビジョン推進事業費（遠野産馬情報発信業務委託料）

特に問題点は見受けられなかった。

全国の馬事愛好者に遠野産馬の情報発信をするため、遠野馬の里のホームページを業務委託により開設し、遠野市乗用馬市場で上場される馬のデータ及び動画を配信するなどした結果、今年の乗用馬市場では上場頭数 31 頭に対し売買成立頭数 26 頭（売買率 83.9%）、最高価格 3,350 千円、総取引金額 23,560 千円と前年実績 16,270 千円を大幅に上回っており、適正に事務が執行されていると認められる。また、事前に全国の乗馬クラブに対するニーズ調査、市場

の平日開催、ホームページによる遠野の四季や風土も含めた遠野の魅力の配信などの取り組みに対する評価は高い。

24 建設課

所管事務は、土木に関すること、公営住宅に関すること、国土調査に関すること、農村整備に関すること等である。

○車両管理費（除雪グレーダ購入1台）

特に問題点は見受けられなかった。

冬期間の除雪対策のため除雪業務委託業者貸出用除雪グレーダ（3.1m級）1台を購入していたほか、他の車両管理についても適正に事務が執行されていると認められる。購入の場合とリースの場合の費用対効果についても検討されたい。

○橋梁長寿命化事業費整備推進事業費（初音橋橋梁改修設計業務委託料）

特に問題点は見受けられなかった。

市内の橋長15メートル以上の193橋を対象に平成21年度から橋梁点検を実施し、現在遠野市橋梁長寿命化計画を策定中であるが、今後は社会資本整備総合交付金を活用し計画的に補修することになる。平成25年度は鶯崎町の初音橋と上郷町の羽場橋について補修設計業務委託をしていたが、適正に事務が執行されていると認められる。遠野市総合計画実施計画との整合性を図りながら計画的な整備を期待する。

25 復興道路整備支援室

所管事務は、災害により被害を受けた地域の復興に資する道路の整備に関することである。

○復興道路整備促進事業

特に問題点は見受けられなかった。

事務執行している復興支援道路（東北横断自動車道釜石秋田線釜石花巻間）の整備に関する事務、国県道の整備要望に関する事務、道路整備要望団体の事務、道路整備要望会の調整等について適正であると認められる。

26 都市計画課

所管事務は、都市計画に関すること、土地区画整理に関すること、建築に関すること、景観の形成に関することである。

○都市計画マスタープラン策定業務委託料

特に問題点は見受けられなかった。

都市計画マスタープランとは都市計画法に規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、現行のマスタープランは平成8年に策定してから17年が経過していることから、遠野市の将来像や整備方針について住民意向調査、パブリックコメント、都市計画審議会等で検討し、20年後を展望したまちづくりを推進するため改定を行うものであり、適正に事務が執行されていると認められる。

27 環境課

所管事務は、環境保全に関すること、環境衛生に関すること、廃棄物の適正な処理に関することである。

○公害対策事業費（河川水質調査業務委託料）

特に問題点は見受けられなかった。

公害発生の未然防止及び公害のない住みよい環境の維持を目的に平成 24 年度に調査場所の見直しを行い、環境基準 A 類型の猿ヶ石川 3 箇所、小友川 1 箇所、類型指定のない 8 河川 9 箇所で業務委託により年 2 回の水質検査を実施しているが、事務が適正に執行されていると認められる。代表的な指標である水素イオン濃度（pH）、生物化学的酸素要求量（BOD）、浮遊物質（SS）、溶存酸素量（BD）で 5 年前と比較すると全体的に水質が良い状態となっており、環境フロンティア遠野、市内小学校、各児童館と連携しての環境観察、環境保護活動も評価できる。公害発生の河川水質汚染未然防止のため汚染源や汚染の原因となりうる可能性を想定したハザードマップを作成し、関係部署との連携強化についても検討されたい。

28 清養園クリーンセンター

所管事務は、ごみ焼却施設の管理運営に関すること、廃棄物再生利用施設の管理運営に関すること、最終処分場の管理運営に関すること、し尿施設の管理運営に関すること等である。

○農林業系副産物焼却処理事業費（汚染牧草処理業務委託料）

特に問題点は見受けられなかった。

利用自粛牧草等集中保管施設等から清養園クリーンセンターに搬入された放射性物質を含む牧草の本焼却処理の前処理としてローダによる牧草移動、バールカッターによる裁断等の業務を委託しており、適正に事務が執行されていると認められる。

○農林業系副産物焼却処理事業費（放射性物質濃度測定・分析業務委託料）

特に問題点は見受けられなかった。

清養園クリーンセンターでは放射性物質を含む牧草を混焼率 3 から 5 パーセントで一日当たり約 1.5 トンを焼却しているが、環境省の放射性濃度等測定方法ガイドラインに基づき焼却に伴う主灰、飛灰、排ガス、汚染牧草のほか一般廃棄物最終処分場の放流水、地下水を毎月測定しており、適正に事務が執行されていると認められる。

29 水道事務所（下水道事業）

所管事務は、公共下水道に関すること、農業集落排水に関すること、浄化槽に関することである。

○下水道事業特別会計 全体計画認可変更業務委託料

特に問題点は見受けられなかった。

遠野浄化センター長寿命化計画において汚泥処理の脱水機の設備更新が必要になったことから、全体計画の汚泥処理工程フローを変更するための全体計画変更認可申請書作成業務委託であるが、今年度中の認可を目指して適正に事務が執行されていると認められる。

今回の事業に係る全体計画変更は 520 ヘクタール、事業認可設計は松崎町白岩地区の水田を除く 508 ヘクタールである。また下水道の加入率は 77 パーセントであるが、加入率の向上対策についても期待したい。

○下水道事業特別会計 放射能測定業務委託料

特に問題点は見受けられなかった。

遠野浄化センター及び宮守浄化センターから発生する汚泥は、業務委託により搬出して肥料に加工しているが、東日本大震災以降は汚泥を場外に搬出する際に放射線量を測定した証明書の添付が義務付けられたことから、単価契約により毎月 2 検体の汚泥放射性物質濃度測定を業務委託により実施しているが、適正に事務が執行されていると認められる。

30 水道事務所（上水道事業）

所管事務は、水道基本計画の策定に関すること、水道料金、加入金、手数料その他の公金の徴収、減免、督促及び強制執行に関すること、水道施設の維持管理に関すること、遠野市高室自家用水力発電所に関すること、給水の開始、中止、廃止及び消火栓の使用の承認に関すること、漏水防止に関すること、水道施設の新設、拡張、改良、移転に関する計画、設計、施工、監督及び検査に関すること等である。

○宮守簡水新町配水池配水系漏水調査業務委託料

特に問題点は見受けられなかった。

新町配水池配水系における配水管及び給水管の漏水箇所の調査と水圧の変動がある区間における原因解明を業務委託し、個別音聴調査 600 戸を含めた管延長 17.7 キロメートルで漏水調査を行い、1 日当たり 45.7 立方メートルの漏水量を削減しており、事業の効果が認められる。

○上水道上郷配水池配水系漏水調査業務委託料

特に問題点は見受けられなかった。

上郷配水池配水系における配水管及び給水管の漏水箇所の調査と水圧の変動がある区間における原因解明を業務委託し、個別音聴調査 800 戸を含めた管延長 30 キロメートルで漏水調査を行い、1 日当たり 98 立方メートルの漏水量を削減しており、事業の効果が認められる。事業内容として必要性は十分あり、結果表に基づき再度調査をするなど事業に対する取り組みも評価したい。

31 地域振興課

宮守総合支所の施設及び宮守総合支所の管理に属する公用車の管理に関すること、現金の出納及び保管に関すること、宮守町の地域活動の支援に関すること、みやもりふるさと会に関すること、農業、商工業、観光及び遠野ツーリズムの振興及び相談に関すること、緑のふるさと協力隊の受入れに関すること、社会福祉団体及び社会福祉施設に関すること、老人福祉法に係る相談及び申請に関すること、保健指導に関すること等である。

○緑のふるさと協力隊受入れ事業費

特に問題点は見受けられなかった。

特定非営利活動法人地球緑化センターが農山村に興味を持つ若者を全国各地の市町村に 1 年間派遣し、「地域活動のボランティア、情報発信源」として活動する事業である。平成 15 年度から受入れ事業を開始して現在 11 人目の隊員が市内で活動しており、地域住民と協力隊員との交流により地域の活性化が図られていることから、適正に事務が執行されていると認められる。また、隊員のうち 6 名が派遣期間終了後遠野市に定住しており、事業効果は大きい。新人隊員と隊員経験者との連携による 4 泊 5 日の体験企画「若葉のふるさと協力隊」の実施等、ネットワークを構築しての活動、宮守総合支所全体での協力隊員支援活動についても評価したい。

32 会計課

所管事務は、現金の出納及び保管並びに記録に関すること、有価証券の出納及び保管に関すること、支出負担行為に関する確認を行うこと、決算を調整し、市長に提出すること、物品の出納及び保管並びに記録に関すること等である。

○会計管理費（振込手数料）

特に問題点は見受けられなかった。

市内金融機関等における公金の収入及び支出に係る取扱手数料等の支払事務であり、手数料の単価については「遠野市指定金融機関に関する契約書」に基づき適正に事務が執行されている。

ると認められる。会計事務の電子決裁処理化に向けて内部チェック体制の強化、各課に対する会計事務の指導についても期待する。

33 議会事務局

所管事務は、議員の進退及び身分に関すること、議員の報酬及び費用弁償等に関すること、本会議及び委員会に関すること、議会運営委員会に関すること、議員全員協議会に関すること、市政に関する調査研究及び各種資料の収集に関すること、議案、請願（陳情）、発議案その他会議に付する文書の取扱いに関すること、会議録及び委員会記録の調整に関すること、議決事項の処理に関すること等である。

○議会一般事務費（会議記録テープ会議録調整業務委託料）

特に問題点は見受けられなかった。

会議録を作成するため、市議会定例会等の本会議にあつては会議を記録した録音テープから反訳（テープ起し）、印刷製本までを、委員会にあつては反訳までを業務委託によって実施しており、適正に事務が執行されていると認められる。

34 消防総務課

所管事務は、消防組織及び制度に関すること、消防防災行政の基本構想に関すること、自主防災組織に関すること、水防計画に関すること、災害警戒本部の設置に関すること、災害対策本部の調整に関すること、災害時における応援協定に関すること、国民保護法制に関すること、遠野市各課と消防本部の政策事務の調整に関すること等である。

○防災対策事業費（ハザードマップ作成業務委託料）

遠野市地域防災計画に記載されている土砂災害・急傾斜地危険箇所、浸水区域、避難所等を表示したハザードマップを作成し、災害時におけるより安全な避難体制を構築することによる地域防災力の強化を目的とした事業であったが、岩手県の地域支え合い体制づくり事業費補助金が採択されたことから福祉との連携による災害時要援護者情報等も含む福祉防災ハザードマップとして事業を再構築して取り組んでいる。地域防災計画と共に市民に周知し、自主防災組織力の向上、防災意識の高揚を図るとともにハザードマップシステムとの互換性による消防通信指令システムの機能強化を望む。

35 保安施設課

所管事務は、法令に基づく危険物の規制及び保安に関すること、消防計画の策定及び消防業務の企画調整に関すること、通信指令（管制）業務に関すること、災害広報業務に関すること、防災行政無線の運用に関すること、消防機器及び消防装備品等の維持管理に関すること、車両の維持管理、運行管理、安全管理及び事故処理に関すること、コミュニティ消防センターの維持管理に関すること等である。

○防災行政無線整備事業費（防災行政無線整備同報系保守点検業務委託料）

特に問題点は見受けられなかった。

防災行政無線の放送塔が市内に191基（うちアンサーバック付19基）設置されているが、隔年で実施している保守点検にかかる委託料であり、適正に執行されていると認められる。防災行政無線簡易型個別受信機配備のように市民の安全安心を考えるきめ細やかな対応についてさらに充実することを期待する。

36 遠野消防署

所管事務は、消防戦術及び消防部隊の運用の管理に関する事、消防隊の指揮統制に関する事、救急救助資機材の管理に関する事、気象観測及び警報発令に関する事、消防団組織に関する事、消防団車両の運行管理及び安全管理に関する事、婦人消防協力隊、幼年消防クラブ、少年消防クラブその他防火防災団体の育成及び指導に関する事等である。

○救急救助資機材更新整備事業費（自動体外式除細動器購入）

特に問題点は見受けられなかった。

遠野消防署に配置している救急車（救急1）に積載している自動体外式除細動器がメーカーの製造中止により修理及び部品調達が困難になったため更新されたが、購入事務は適正に執行されていると認められる。平成24年中の救急出場件数は1,175回、宮守出張所を含め37名の署員で対応しているが、全て持ち運びもできる同じ機種で対応していることも評価できる。

37 選挙管理委員会事務局

所管事務は、選挙管理委員会の庶務、選挙に関する事務等である。

○参議院議員通常選挙費

特に問題点は見受けられなかった。

選挙管理委員会定例会の開催、選挙人名簿登録関係事務、岩手県選出議員ポスター掲示場設置及び撤去業務委託、投票所入場券作製・発送事務、投票事務、開票事務、投開票報告に係る事務ともに適正に執行されていると認められる。

38 農業委員会事務局

所管事務は、農業委員会総会及び専門員会の会議に関する事、農業及び農村の振興に関する事、農業生産、農業経営及び農家生活の調査及び研究に関する事、農業者年金業務に関する事、農地等の所有権及び各種権利の移転並びに設定及び取消しに関する事、農地等の転用に関する事、農地等の買収に関する事、農地等に関する賃貸借契約の更新、更新拒絶及び解約に関する事、遊休農地に係る措置に関する事、農地利用集積円滑化事業に関する事、農業生産法人に関する事、農地基本台帳の整備及び保管に関する事等である。

○農地制度実施円滑化事業費

特に問題点は見受けられなかった。

平成21年の農地法等の一部改正により転用規制の見直し、農地の貸借についての規制の見直し、農地の利用集積を図る事業の創設等が行われ、遊休農地の把握、農地法の許可等に係る適正利用状況調査等が義務化されことに伴い、臨時職員を配置し、調査のための図面や台帳の準備、調査データの記録・保存、指導簿の作成等を行っており、適正に事務が執行されていると認められる。遠野市農業再生協議会耕作放棄地解消対策部会と一体的に取組み、耕作放棄地の解消が進められており、景観形成や環境保護の観点からも評価できる。

【共通事項】

1 各課で該当する使用料・手数料

特に問題点は見受けられなかった。

滞納繰越となっている収入未済額については、貴重な自主財源であることから収納対策プロジェクト等全課体制での取組み継続・強化を期待したい。

2 現金の保管状況（通帳）

特に問題点は見受けられなかった。

各課等の預金通帳の保管状況は下記のとおりであるが、平成25年9月30日現在、遠野市に属するもの及び団体等を含めて預金通帳を多く保管している課等は、農業振興課で12冊、会計課及び会計課への保管依頼を除いて預金残高が多い課等は商工観光課で11,849,023円であり今回監査対象の30課等で100冊、合計預金残高127,384,389円となっている。

市の公金同様、定期的にチェックするなど厳正に取扱い、不正防止に万全を期すことを期待する。

| No | 課名等 | 通帳冊数 | 預金残高(円) |
|----|--------------|------|------------|
| 1 | 企画・秘書広報担当 | 2 | 140,923 |
| 2 | 管理情報担当 | 2 | 132,100 |
| 3 | 総務課 | 2 | 1,072,774 |
| 4 | 税務課 | 2 | 424,476 |
| 5 | 市民課 | 1 | 144,139 |
| 6 | 福祉課 | 7 | 3,091,198 |
| 7 | 長寿課 | 1 | 0 |
| 8 | 保健医療課 | 1 | 0 |
| 9 | 宮守歯科診療所 | 1 | 0 |
| 10 | 農業振興課 | 12 | 4,194,378 |
| 11 | 農家支援室 | 2 | 1,157,889 |
| 12 | 林業振興課 | 7 | 4,539,490 |
| 13 | 畜産振興課 | 1 | 0 |
| 14 | 馬事振興課 | 3 | 1,288,749 |
| 15 | 商工観光課 | 9 | 11,849,023 |
| 16 | 連携交流課 | 5 | 2,429,871 |
| 17 | 建設課 | 1 | 0 |
| 18 | 復興道路整備支援室 | 1 | 429,869 |
| 19 | 都市計画課 | 1 | 0 |
| 20 | 環境課 | 6 | 2,693,618 |
| 21 | 清養園クリーンセンター | 2 | 319,506 |
| 22 | 水道事務所(下水道事業) | 1 | 0 |
| 23 | 消防総務課 | 1 | 0 |
| 24 | 保安施設課 | 2 | 168,585 |
| 25 | 遠野消防署 | 9 | 1,764,590 |
| 26 | 会計課 | 7 | 89,227,002 |
| 27 | 地域振興課 | 4 | 1,281,971 |
| 28 | 議会事務局 | 3 | 663,510 |

| | | | |
|-----|------------|-----|-------------|
| 29 | 選挙管理委員会事務局 | 1 | 0 |
| 30 | 農業委員会事務局 | 3 | 370,728 |
| 合 計 | | 100 | 127,384,389 |

3 郵便切手類の保管及び受払

特に問題点は見受けられなかった。

4 物品の管理及び出納

特に問題点は見受けられなかった。

5 車両の運行管理

特に問題点は見受けられなかった。